

月例研究会 (2006年 6月28日)

フランスの移民事情

佐伯 哲朗

報告では、クリシースボワの事件(2005年10月27日)以後の郊外地域における暴動など一連の事件の背景にある問題について紹介した。

フランスでは、移民は1950年代まで全人口の4~8%であった。フランスでは、移民人口の58%が、フランスの3大人口密集地域に住む。内訳は、イル・ド・フランスが37%、ローヌ・アルプが11%、プロヴァンス・アルプ・コートダジュールが10%である。人口20万人以上の単一の都市域(複数の自治体の場合もある)に移民の3分の2が住む。パリでは住民の6人に1人、サンドニでは5人に1人が移民である。移民数は、430万人で全人口の7.4%、このうち、外国国籍が330万人(68%)、フランス国籍が160万人(32%)となっている。1990年代には、家族再結合の枠で来た女性が多数であった。国籍取得についてみると、1990~99年に55万人がフランス国籍を取得した。このうち、女性が55%であった。国籍取得の比率は、年齢の上昇や滞在期間の長期化につれて増加する。40歳以下の移民の25%がフランス国籍を取得したが、40~59歳では33%、60歳以上では約50%であった。国籍取得率は出身によって異なる。ヴェトナム人、ポーランド人では約70%、イタリア人、スペイン人では55%、アルジェリア人、モロッコ人では25%、トルコ人では15%以下である。

低家賃公共住宅(HLM)居住者比率(1996年、INSEE調査)は、全国平均では16%、マグレブ人では48.6%、アフリカ人は37.1%、トルコ人は36%であった。失業(1999年INSEE調査)は、15~29歳の年齢層をみると、フランス生まれのフランス人では16%、国籍取得によるフランス人では25%、外国人では26%、マグレブ在外国民、トルコ人、サハラ以南のアフリカ人では40%である。

20世紀後半には移民が住む所として、ピドンヴィル(掘立小屋のバラック集落)が都市周辺の環境の劣悪な地区に誕生した。1970年オーベルヴィリエの火災で5人のマリ人が死亡、ピドンヴィルの撤去命令が出され、1976年以降徐々に消滅した。これに代わって高層集合住宅の建設が進められ移民が集中することになると、白人の転出が進み「郊外」という言葉が特別の響きを持つことになる。郊外とは、低所得者向け公共住宅が立地して低所得層の移民が集中している地区を意味することになる。移民は、言葉の問題もあって、低学歴にとどまり易い。正規の居住者である郊外の移民と区別されるべきものに「サン・パピエ」(滞在許可証不保持者)の存在がある。1990年代には、密入国して働く人々の急増、この人々が「サン・パピエ」と呼ばれる。彼らは、「郊外」の公共住宅の住民ではない。

近年の事情としては、2002年以降、右派政権の政策によって、都市郊外、地方へのしわ寄せがなされている。学校、地域で若者を支援する諸団体、スポーツ施設、集会所への予算の削減、地域の若い失業者対策で雇用された補助教員や社会活動スタッフの大量解雇などが行われた。

(さへき・てつろう 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)